

福岡県 糸島市 地域おこし協力隊員募集要項

令和元年 10月 1日

～福岡県糸島市の概要～

- 大陸との玄関口として古くから文化が栄え、農耕が営まれ、さまざまな史跡や遺跡などが今なお各所に残されています。中でも、平原遺跡で出土した日本最大の銅鏡「内行花文鏡」をはじめとする出土品群は国宝に指定されています。
- 現在は、政令市である福岡市の西に隣接していることから、ベッドタウンとしての性格を持つ地域です。都市近郊型の農業や畜産業が盛んで、休日には市内各所にある農畜産物や海産物が集まる直売所に多くの人たちが訪れます。また、市内には、糸島のシンボリック存在として、古くは万葉の歌にも詠まれ「糸島富士」とも呼ばれる可也山、ダイナミックな海岸線を織りなす二見ヶ浦や芥屋の大門、美しい白砂青松の海岸線を有する幣の浜や姉子の浜、背振山系の山々からの水をたたえた白糸の滝や千寿院の滝などの名勝があります。
- このほか、サーフィンや海水浴、登山、各種芸術家の工房めぐり、6つのゴルフ場、眺めのよいカフェやレストラン、カキやハマグリなどの新鮮な海産物、遺跡をめぐる歴史探訪など、糸島の魅力を楽しむことができます。
- このような観光資源により、糸島市を訪れる観光客は年々増えており、平成 29 年中の観光入込客数は 648.3 万人を数えました。
- さらに、市北東部には総面積約 275 ヘクタール（うち、糸島市にかかるのは約 32 ヘクタール）の九州大学伊都キャンパスがあり、約 18,700 人規模の学生と教職員がキャンパスとその周辺で活動しています。
- 糸島市は、福岡県や福岡市、産業界と連携し、九州大学を核とした知の拠点づくりの一翼を担っていきます。合わせて、住環境や情報インフラなどの都市基盤の整備や知的資源を生かした企業や研究所の誘致、地域の国際化など、あらゆる分野で九州大学との連携や交流を図りながら、学術研究都市づくりを積極的に推進していきます。

糸島市では、本市へ移住し、地域住民や関係団体とともに地域資源を活用した糸島ブランドの推進により、地域の活性化を図るために活動する“糸島市地域おこし協力隊”の隊員を募集します。

1. 活動分野と募集人数

糸島市地域おこし協力隊（糸島ブランド推進協力隊） 募集人員 1人

2. 業務概要

協力隊員は、設立予定のマーケティング団体において、団体役員、市に派遣された広告代理店プロデューサーなどと協力し、糸島市や生産者、事業所等と密に連携しながら、主に糸島産品の開発、販路開拓及びプロモーション活動を行います。

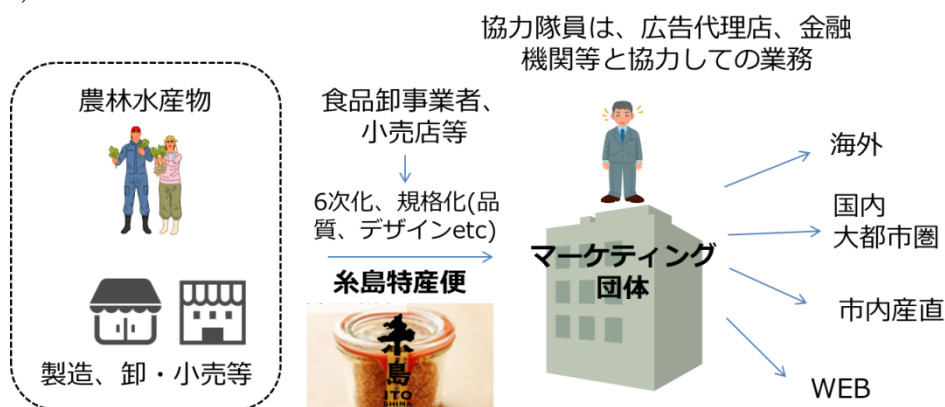
市内の食品関連事業者はもちろん、販路となる食品卸売事業者、各事業者を支援する金融機関、報道機関等と調整を行いながら業務を行うことになり、幅広い人脈と商品の企画、販売、事業運営等のノウハウを得ることができます。

また、ビジネスプランの作成やマーケティング等の研修を受けていただきます。

- ① 6次産業化商品の開発支援
- ② 国内外に向けた販路開拓及び広告宣伝

- ③糸島産品の発注、仕入、発送等の処理
- ④ブランド化に資するプロジェクト実施
- ⑤その他上記に付随するブランド推進に関する業務

(イメージ)



3. 募集条件等

(1) 募集条件

- ①年齢は、概ね20歳代から40歳代までの人。(性別は問わない)
- ②心身ともに健康で、第一次産業従事者や商工団体、事業所等と連携しながら、意欲と情熱を持って誠実に勤務できる人。
- ③現在3大都市圏等(過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域)に住民票がある人で、委嘱後に糸島市に住民票を異動させ、糸島市内の勤務地域に居住できる人。
※総務省が示す、地域おこし協力隊の地域要件を満たす人。
※住民票の異動については、事前に担当部署と協議すること。
- ④パソコンを操作できる人。(必要書類の作成やSNS、WEBサイト、ブログなどによる情報発信)
- ⑤マーケティング、事業計画の作成等の自己の能力向上に努める人。
- ⑥積極的にコミュニケーションを取ることができ、糸島の魅力を伝えることができる人。
- ⑦普通自動車運転免許を所持し、実際に運転ができる人。
- ⑧市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる人。
- ⑨活動期間終了後、就業・起業し、糸島市に定住する意思のある人。
- ⑩地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人。
- ⑪暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員に該当しない人。
- ⑫暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しない人。

(2) 主な活動・居住地

糸島市内(主な勤務地は:糸島市二丈深江1360 二丈交流プラザ)

打合せや販路開拓、宣伝活動として、糸島市外の営業、催事等に出ていただくことがあります。

4. 任用形態・期間

- ①糸島市嘱託員の設置に関する規則などに基づき、糸島市が委嘱します。

- ②雇用期間は、令和2年2月1日（予定）から令和2年3月31日までです。
- ③次年度以降の雇用については、活動状況や実績等を勘案し、雇用期間を1年間更新することができ、最長3年間まで更新することができます（令和5年1月31日まで更新可能）。
- ④隊員として、ふさわしくないと判断された場合は、雇用期間内であっても雇用を取り消すことがあります。
- ⑤業務に支障がない範囲であれば兼業を認めますが、その場合は事前に担当部署に届け出て、市長の許可を得てください。

5. 勤務時間

原則、午前9時から午後5時15分まで（うち休憩1時間）になります。

原則、1週間につき週4日勤務（29時間以内）になります。ただし、土日・祝日などの勤務となる場合があります。

6. 給与・賃金等

月額 166,600円（賞与、時間外手当、退職手当等はありません）

7. 待遇・福利厚生

①健康保険や厚生年金保険、雇用保険に加入します。

※社会保険料の自己負担分は、給与天引きとなります。

②雇用期間中に生活する住居は、糸島市内の物件を市が斡旋します。

③居住地の家賃や光熱水費は、市が予算の範囲内でその一部を負担します。

※ただし、上記以外の引越し費用などは個人負担になります。

④活動に必要な備品等（活動車両、パソコン等）は貸与します。また活動に要する経費（通信費・燃料費等）は、市が予算の範囲内でその一部を負担します。

8. 募集期間

令和元年10月1日から令和元年11月15日まで

※応募に必要な書類に必要事項等を記入し、直接持参または郵送（消印有効）してください。

9. 応募手続き

次の書類を下記の申込み先宛てに提出してください。

- ①糸島市地域おこし協力隊応募用紙（別紙様式） 1部
- ②住民票抄本（住所・氏名・生年月日・性別が分かるもの） 1部

10. 選考の流れ

選考は、1次選考（書類審査）を行い、1次選考合格者を対象に、糸島市内で2次選考（面接など）を行います。

①1次選考（書類審査） 11月下旬

②2次選考（面接など） 12月8日

※2次選考の詳細については、1次選考の結果通知時にお知らせします。

※応募に係る経費（書類申請費用及び面接時交通費など）はすべて応募者の負担となります。

※選考の経過や内容等の問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

11. その他

その他、不明な点や質問等については希望者向けQ&Aをご覧くださいほか、担当までお気軽にお問い合わせください。なお、ご応募いただいた内容について担当から連絡させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

12. 申し込み・問い合わせ

〒819-1192 福岡県糸島市前原西一丁目1番1号

糸島市 企画部 秘書広報課 ブランド推進係 担当：岡、岩田

Tel : 092-332-2079、Fax : 092-324-0239、Mail : hishokoho@city.itoshima.lg.jp